

租税収入の成長分析

一 問題の背景

わが国の予算は、戦後二〇年引続いて「健全財政」のもとに毎年編成されてきたが、最近その性格を大きく変えようとしている。深刻な財源難、それにくわえて膨大な財政需要の要求と、昭和四一年度予算からは長い間実現されなかった公債発行にふみきらざるをえない事態においこまれていく。このような事態は、決して突発的に起こったものではない。その発生の源をさぐれば、必然的に世界に類をみないほどの高度成長をとげたわが国の経済環境そのものに求められよう。

一般に、高度成長——貨幣所得増加——租税の自然増収——大型予算——景気刺激及び成長促進のメカニズ

石 弘 光

ムが指摘されている。このメカニズムにあらわれる大型予算をくむのに必要な財源は、高度成長期にあるかぎりはその所得増加から必然的に造出される税収の自然増加によって十分にまかなわれ、公債にたすけを求める必要は殆どみとめられなかった。しかるに、昭和三九—四〇年にかけての深刻な不況局面は、かつて経験しなかったほどの大規模な税収減少をもたらし、年度内に赤字補填のための公債発行をも要請しているほどである。ここにはつきりと経済変動過程と予算の財源面とのつながりを認めることができる。

いうまでもなく財源の中心は租税収入である。これが高度成長の下でどのようなプロセスをへて自然に造出され、大型予算の財源として十二分にその役割を果してき

(41) 租税収入の成長分析

たかを問題にしてみたい。よく「わが国では、戦後の急速な経済成長は多額の自然増収を生み⁽¹⁾」という言葉で代表される関係が指摘されてきたが、しかし既存の入手可能なデータでみるかぎり、経済成長と自然増収の間に統計的に有意な相関を見出すことはできない。これは明らかに常識的な見解と相容れないものである。本稿では、果して両者はいかなる関係にあるのかという点に考察の対象をおきたい。この考察がすすめば、公債発行を契機に大きな変貌をみせようとしているわが国の財政政策の背景の一端を明らかにできると思う。

(1) 塩崎潤「租税と経済」『財政金融統計月報』、大蔵省、第一一六号、一〇頁。

二 予算の規模と財源

大型予算といわれるが、年々はたしてどの程度の規模の予算がくまれてきたであろうか。第1表で昭和三〇—四〇年の一般会計歳入の当初予算の増加額及び対前年増加率を計算してみた。

三〇年には若干その規模が減少したが、三一年に一兆円予算になってから一〇年間、年々縮小することなしに

第1表 当初予算の規模

年 度	歳 入	増加額	増加率
29	10 億円 999.6	10 億円 —	% —
30	991.5	△8.1	△0.8
31	1034.9	43.4	4.4
32	1137.9	102.6	9.9
33	1312.1	174.7	15.4
34	1419.2	107.1	8.2
35	1569.7	150.4	10.6
36	1952.8	383.1	24.4
37	2426.8	474.0	24.3
38	2850.0	423.2	17.4
39	3255.4	405.4	14.2
40	3658.1	402.6	12.4
平均増 加率			12.5

出所：大蔵省主計局『国の予算』各年。

着実な伸びを示し、四〇年には三〇年の約三・七倍の大きさに達している。殊に著しいのが三六年以後の数年間である。この期間には、予算の絶対的な増加が毎年ほぼ四、〇〇〇億円となり、三五年以前とははっきりと区別されるきわだった特徴を示している。また平均増加率は三〇—四〇年の一一年間で一一・五%を示し、殊に三六、三七年は二〇%をこえている。

このような予算規模拡大の傾向は、国際的にみてどうであろうか。制度的な差異もあって比較はかなり困難であるが、主要四カ国についてわが国の一般会計にあたるものを計算し図示したのが第2表と第1図である。増加

第2表 主要各国の歳入の伸び率

昭和30年=100

年 度	日 本	USA	イギリス	西ドイツ	フランス
30	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
31	109.4	105.6	102.9	101.6	112.5
32	124.3	109.5	109.6	113.0	144.6
33	129.1	104.3	115.0	123.5	151.6
34	141.8	118.9	119.3	129.8	174.2
35	174.1	124.5	122.8	128.0	179.7
36	223.4	126.3	134.0	159.0	196.5
37	261.7	135.4	147.3	175.6	215.9
38	286.9	142.9*	147.6	173.5*	246.7*
39	296.6*	146.6*		184.2*	251.3*
平均増 加率	12.5%	4.3%	5.6%	8.4%	8.8%

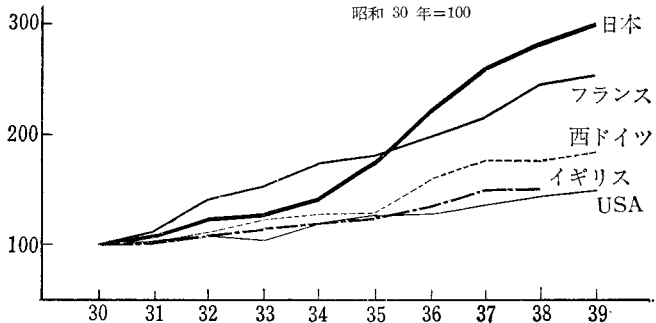
出所：大蔵省主税局『税制主要参考資料集』昭和40年2月。

注：*は予算ならびに暫定値，その他は決算。

傾向において、わが国はフランスと共に高く、殊に三六
年以後の急増は他に例のみられないほどのものである。
先きに利用した平均増加率を三〇—三九年间について計
算してみても、USA四・三%、イギリス五・六%、西
ドイツ八・四%、フランス八・八%となり、日本の一
二・五%は一段と高い。以上のような考察から、わが国
の予算規模の増加のていどは国際的にみても相当に高

第1図 主要各国歳入の伸び

昭和30年=100



金、官業益金及び官業収入、政府資産整理収入、雑収入、
前年度剰余金の六つの項目があるが、専売納付金から雑
収入までの四項目を税外収入として新規財源の内訳を第
3表で示してみよう。圧倒的に租税及び印紙収入の比重

く、とりわけ三六年
以後の増加傾向は顕
著であると結論され
よう。
では一体、このよ
うに著しい予算規模
の増大をまかなった
財源は何であつたら
うか。これが次の問
題になる。第1表の
予算増加額は、当然
これにみあった新規
財源を要求してい
る。現在一般会計の
財源として租税及び
印紙収入、専売納付

(43) 租税収入の成長分析

がある。前年度剰余金は、三三、三八年のように時には重
の不足分を補い新規財源以上の収入をあげているほどで
が大きい。とりわけ三一、三五、三九年などは他の財源

第3表 新規財源の内訳

年 度	租税及び印紙収入		税 外 収 入		前年度剰余金		計
	10 億円 3.0	%	10 億円 △11.6	%	10 億円 0.5	%	
30		—		—		—	10 億円 △8.1
31	51.9	119.59	△5.8	△13.36	△2.7	△6.22	43.4
32	120.2	117.15	1.4	1.36	△19.0	△18.52	102.6
33	79.0	45.22	14.6	8.36	81.0	46.42	174.7
34	95.3	88.98	31.5	29.41	△19.7	△18.39	107.1
35	215.4	143.22	△1.3	△0.86	△63.7	△42.35	150.4
36	328.2	85.67	20.5	5.35	34.4	8.98	383.1
37	377.2	79.58	22.9	4.83	73.9	15.59	474.0
38	263.2	62.19	22.4	5.29	137.6	32.51	423.2
39	599.0	147.76	△7.0	△1.73	△186.6	△46.03	405.4
40	383.4	95.23	25.6	6.37	△6.4	△1.59	402.6

出所：大蔵省主計局『国の予算』各年。

要な財源にもなりうるが、マイナスになる場合が多く安
定した財源とはいいいにくい。更に、この前年度剰余金は
その大半を、制度上前々年度の税収で占められているこ
とに注目したい。かかる点から、予算規模拡大の財源と
して租税及び印紙収入、このうちでも大半の比重を占め
ている租税のみを考察の対象にすることが許されよう。
先に指摘した三六年以後の大型予算化も、年々ほぼ
三、〇〇億円をこえる税収を主要財源として達成され
たものである。しかるにこの税収は、毎年膨大な額にの
ぼる減税額をすでに差引いた残りである。すると新規財
源にまわされるよりはるかに多額の税収が生み出されて

第4表 新規財源としての税収
と減税額 (10 億円)

年 度	税 収	減税額	計
30	3.0	39.5	42.5
31	51.9	0	51.9
32	120.2	72.0	192.2
33	79.0	26.1	105.1
34	95.3	13.3	108.6
35	215.4	△5.8	209.6
36	328.2	64.8	393.0
37	377.2	103.5	480.7
38	263.2	49.9	313.1
39	599.0	83.6	682.6
40	383.4	81.5	464.7

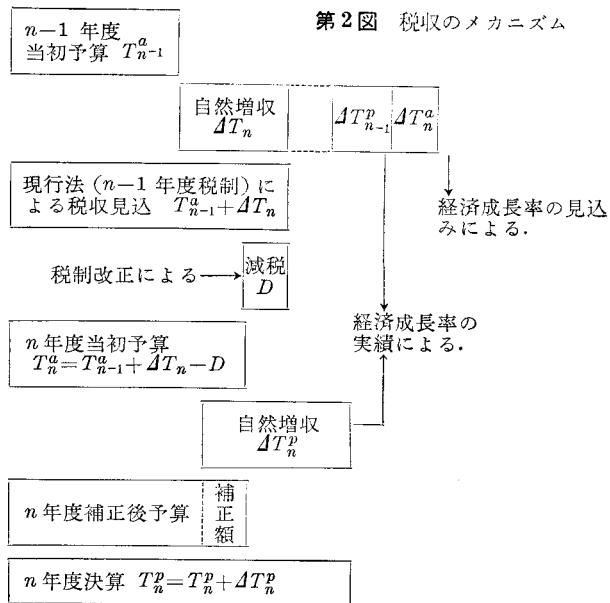
出所：大蔵省主税局及び主税局の前掲書。
注：△は増税。

いたことになる。試みに毎年のごとくおこなわれた税制改正による減税の規模を、年々新規財源にあてられた税収に加えてみよう。減税のおこなわれなかったのはわずかに三一、三五年の二カ年のみで、これ以外の年にはかなり大規模におこなわれている。第4表の計の欄は、年年生み出される税収の総額で、後述する予算編成に際して見込まれる自然増収の額である。当然三六年以後の見込み額は多くなっており、三九年の六、八〇〇億円余は減税にまわしてもなお六、〇〇〇億円ていどの新規財源を可能にしているほどである。このような巨額な税収は、いかなるメカニズムから自然に発生してきたのであろうか。これが以下の考察の対象になる。

三 自然増収の事前・事後的概念

予算編成に際して財源として用いられる税収増加は、一般に自然増収と呼ばれている。自然増収の発生の源をさぐるためには、まず税収のメカニズムそのものを検討してみる必要がある。単純化のために財源はすべて税収にのみ依存すると仮定し、 n 年度の当初予算の成り立ちを図式化してみよう。これにともなって、年々のわが国

第2図 税収のメカニズム



の予算編成過程からみて、毎年税制改正による減税があり年度の途中で必ず補正予算が組まれるものと想定することにする。
 n 年度の予算規模 T_n^a をみつめるためには、前年度の当初予算 T_{n-1}^a が問題になる。かりに税制を $n-1$ 年度のまま

(45) 租税収入の成長分析

に固定しておくすると、成長経済においてはそのいかに応じて何かしらの大きさの増収が自然に生み出されてくる。これを n 期の増分 ΔT_n とすると、 $T_{n-1} + \Delta T_n$ が税制改正のなかった場合の税収見込みということになる。

この場合の自然に生み出されると考えられる ΔT_n が、よく問題になる「現行法による税収見込みから、前年度の当初予算を差引いたもの」と定義される第一のタイプの自然増収である。わが国では租税負担の見地より、この自然増収にもとづいて毎年多額の減税が通常おこなわれている。かかる税制改正による減税額を現行法による税収見込みから差引いた残りが、 n 年度の予算額 T_n^a になる。ここまですが予算編成の過程で、おおむね予想にもとづく仮想的数字からなっている。

予算が編成されてからのこの過程は、予算施行である。この段階からは現実の経済の動きが関係し、経済成長率の実績に影響されることになる。当初予算がそのまま決算額になるわけではなく、両者の間には必ずかなり額のギャップが発生する。このギャップが第2図におけるもう一つのタイプの自然増収 ΔT_n^p である。わが国においては、この自然増収を財源にして年度の途中で補正予

算が組まれるのが普通であるから、この決算と予算の差で算定される第二のタイプの自然増収 ΔT_n^p のかわりに、これから補正額を差引いた残りを自然増収といってもよいかもしれない。しかしながら、この両者の差は補正額を含むか否かにあり、主要な関心事は補正予算の大きさはなくて年度内にどの程度の増収があるかにあるので、以下の議論では、第二のタイプの自然増収を補正額を差引く前の ΔT_n^p で考えることにする。このような予算施行の面で用いられる自然増収及び経済成長率は、すべて実績にもとづくもので事後的(ex post)な概念を形成するものである。この点が先きの予算編成面での主として見込みによる事前的(ex ante)な概念と大きく異なっている。

以上が新規財源をすべて税収と仮定した場合の予算編成ならびに施行の過程であるが、自然増収といわれるものが必ずしも一義的なものでないことが明らかに⁽²⁾なっている。この自然増収の具体的内容をもう少し詳しく検討してみよう。第2図での ΔT_n と ΔT_n^p の関係を吟味することによって解決の糸口がつかめる。第一のタイプの自然増収 ΔT_n は、予算編成に際して新規財源の中核をなすもので

あるが、これにはすでに現実に施行されている前年度の税制から自然に発生しつつある増収を含んでいる。この事実が重要である。現行では n 年度予算の増収見込みを通常前年の $n-1$ 年度の秋頃におこなうので、「現行法による増収見込み」 ΔT_n には、そのとき現に実施されている $n-1$ 年度税制のもとで当初予算を上廻るはずの増収がすでに含まれている。そこでこのとき現に発生している自然増収は、明らかにここでいう第二のタイプの自然増収で前年度という意味で ΔT_{n-1} で示されよう。これは現実の成長率の動きに支配されるもので、事後的に発生するものと考えられる。一方、第一のタイプの自然増収 ΔT_n からこの ΔT_{n-1} を差引いた残りは、あくまで事前的に発生しようと予想される自然増収で ΔT_n^a で表わせる。以上の考察から第一のタイプの自然増収は二つの要素からなり、

$$\Delta T_n = \Delta T_{n-1} + \Delta T_n^a \quad (III-1)$$

という関係が成立するのは明らかである。これが第2図で ΔT_n を二分して図示した理由である。したがって、事前的な自然増収 ΔT_n^a は現行法による増収見込み ΔT_n から、決算と予算の差として計算される前年度の事後的自然増収

ΔT_{n-1} を差引く⁽¹⁾

$$\Delta T_n^a = \Delta T_n - \Delta T_{n-1} \quad (III-2)$$

で表わすことができる。厳密にいつて n 年度の予算編成にあたって ΔT_{n-1} は、あくまで時期的に「実績」ではなくて「実績見込み」である以上、事後的な概念とはいえないかもしれない。しかし両者の差異はあまりないものとして、本稿ではこの点に深く触れないことにする。

では一体、このような自然増収は、どのようにして算定されるのだろうか。租税及び印紙収入の予算の見積りの方法は、政変などなく正常に予算編成がすすむなら次のようになる。いま二八年度を例にとって説明しよう。

「おおむね、最近までの課税実績を基礎とし、二八年度における一般経済状態の順調な歩みを辿る見透しの上で立って国民所得の増加を見込み、各税のそれぞれの課税標準の消長を推計し、これに今次の税制改正の影響ならびに最近の徴収状況等を考慮して、二八年度中に収入を見込まれる額を計算したものである⁽³⁾。この見積りの中に用いられる最近までの課税の実績やまた経済の基礎資料は、前年度の一〇—十一月までのものによつて⁽⁴⁾いるようである。

(47) 租税収入の成長分析

ところが当然のごとく、租税毎にその収入の見積りの方法は異なってくる。例えば、源泉所得税の場合には賃金水準の動向が、申告所得税の場合には個人営業の生産量・販売量や農業の収穫のていどが問題になるし、法人税の場合には企業利潤の増減の見込みが重要視される。

また酒税、揮発油税等の消費税は、各々の消費量の予想が大きな問題になる。したがって、個人消費支出、物価・生産などの各種の指数、その他数々の経済指標が税収の見込みに際して動員されるが、だいたいの目安として総合的な指標となりうるのが経済成長率である。n期の事前的な自然増収 $\Delta T_n^{\text{前}}$ は、成長率の見込みのていどに応じて発生するものと考えられる。一方、事後的に発生するものと考えられる自然増収 $\Delta T_n^{\text{後}}$ は、現実に運行している経済活動に反映し、経済成長率の実績と関連をもつ。したがって、自然増収の事前・事後的の概念に關係して、成長率の規定にも同じような考察が必要になってくる。

(1) これに類似した考え方は、塩崎潤、前掲論文にもみられる。

(2) この点の考察は、次の論文で若干言及されている。小泉明「資金循環」『日本の財政金融』日本経済体系、青林書院新社、一九六四年、二七五頁。

(3) 大蔵省主計局『国の予算』、昭和二八年度版、三六二頁。

(4) 前掲書、昭和二七年度版、四一五頁。

四 成長率の事前・事後的の概念

成長率算定の基礎になる国民所得は、経済企画庁によって作成される。企画庁は、毎年夏から冬にかけて翌年度の経済の動向を調べ、「経済の見通しと経済運営の基本的態度」を公表するが、この中で「当初見込み」「実績見込み」「実績」の三つに分けて国民所得の値を報告する⁽¹⁾。つまり、前年度の国民所得の「実績」からその年の「実績見込」みを推計し、ついで明年度の「見込み」を作成する手順になっている。いま、これら三つの国民所得の系列を、「当初見込み」— Y' 、「実績見込み」— Y 、「実績」— Y としてみよう。

通常n年度の成長率といわれるものは、この中の「実績」 Y を用いて次のように計算される。これを $y_n^{\text{後}}$ とする。

$$y_n^{\text{後}} = \frac{Y_n - Y_{n-1}}{Y_{n-1}} \quad (VI-1)$$

これは予算編成に際して用いられる成長率ではない。と

第5表 国民所得の見込みと実績

年度	国民所得(10億円)			見込み		実績		差		見込み誤差率 $\frac{Y-Y''}{Y''}$
	当初見込み	実績見込み	実績	増加額	成長率	増加額	成長率	増加額	成長率	
	Y''	Y'	Y	ΔY^{a*}	$y^a \%$	ΔY^{p**}	$y^p \%$	$\Delta Y^p - \Delta Y^a$	$y^p - y^a$	
24	2974	3077	2737							
25	3252	3364	3382	175	5.69	645	23.57	370	17.88	4.0
26	4397	4656	4525	1033	30.71	1143	33.80	110	3.09	2.9
27	5034	5368	5085	378	8.12	560	12.37	182	4.25	1.0
28	5820	5950	5748	452	8.40	663	13.04	211	4.62	Δ1.2
29	5980	6197	6022	30	0.50	274	4.77	244	4.27	0.7
30	6323	6684	6719	126	2.03	697	11.57	571	9.54	6.3
31	6971	7655	7628	287	4.29	909	13.53	622	9.43	9.4
32	8180	8293	8286	525	6.86	658	8.63	133	1.77	1.2
33	8475	8412	8519	182	2.19	233	2.81	51	0.62	0.5
34	8928	9678	10057	516	6.13	1518	17.82	1022	11.69	12.4
35	10460	11503	11937	782	8.08	1900	18.93	1118	10.85	14.1
36	12731	13510	14196	1228	10.68	2259	18.92	1031	8.24	11.5
37	14305	15320	15775	795	5.59	1579	11.12	784	5.23	10.3
38	16650	17985	18189	1330	8.68	2414	15.30	1984	6.62	9.2
39	19895	20390	20523	1910	10.62	2334	12.83	424	2.21	8.2
40	22670			2280	11.18					

出所：『国の予算』各年、『国民所得白書』昭和39年度版。

注： $*\Delta Y_n^a = Y_n' - Y_{n-1}'$, $**\Delta Y_n^p = Y_n - Y_{n-1}$

31年度以前は、必ずしも三系列 Y'' , Y' , Y に分けてえられない。そこで『国の予算』でえられる系列のうち、その年度の国民所得を Y'' 、前年度を Y' 、前々年度を Y とした。この Y と『国民所得白書』の Y が異なる時は、後者を用いた。

いうのは、 n 年度の予算編成に n 年度の事後的成長率 y_n^p は、時期的に当然間に合わないからである。普通 n 年度の予算編成の時までには、前々年度つまり $n-2$ 年度の「実績」 Y_{n-2} しかしられていない。そこでこの時一般に利用されるのは、前年の $n-1$ 年度の「実績見込み」と当年の n 年度の「当初見込み」を用いた見込み成長率 y_n^a である。これは事前的なもので、

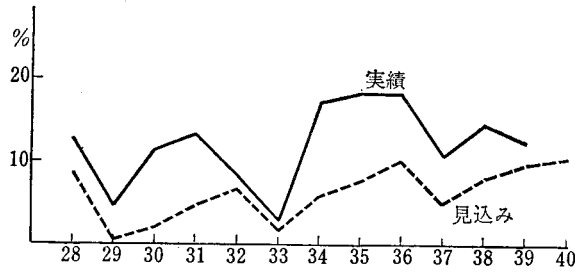
$$y_n^a = \frac{Y_n' - Y_{n-1}'}{Y_{n-1}'} \quad (IV-2)$$

と表わせる。

問題になる国民所得は、第5表にまとめてある。当然のこと三つの系列は一致しないが若干興味ある事実を指摘できる。まず二五年以後二八年を除いて毎年 $Y_{n-1} < Y_n'$ 、つまり当初の見込みが常に過小であったことである。両者の差を当初見込みと対比させると見込み誤差率 Y_{n-1}'/Y_n' がえられる。この誤差率は三三年以前は一〇%以下、おおむね五%を下廻っているが、所謂高度成長期といわれる三四―三七年にはその数字は極めて大きくなっている。つまり、一〇%をこえ、当初予想されたよりはるかに大きな

(49) 租税収入の成長分析

第3図 成長率の比較



成長率が達成されたことになる。更にこの期間になると、 $\Delta \Delta \Delta$ である。これは「実績見込み」も上廻る成長率が実現されたことを示している。この現象は二五—三三年の大体 $\Delta \Delta \Delta$ で「実績見込み」の方が大であった時期と比較して、高度成長期の成長の伸びぐあいがいかに予想をこえておこなわれたかを示している。

これらの結果は、当然に事前・事後の二つの成長率にも差異をもたらす。(IV-1)(IV-2)で計算した成長率を第3図で比較してみた。不況期(二九、三三、三七年)でその差が収縮し、この間の好況といわれる時期で拡大する傾向がある。殊に先きに誤差率の考察でも示されたように、三四—三六年のギャップは著しい。このような二つの成長率の差異は、おそ

らく税収の見込みと実績とに影響するはずである。以下、このように定義された自然増収及び成長率の事前・事後の二つの関係を追求してみよう。

(1) 現行の予算編成は、国民所得をはじめ税収見込みに必要な基礎データを求めるのに、経済企画庁の機能を十分活用することになっている。このルールが確立したのは昭和三三年度の予算編成からであるが、それ以前も類似した方法がとられていたと考えられる。参照、大蔵省主計局、『国の予算』昭和三三年度版、一六頁、経済企画庁戦後経済史編纂室編、『戦後経済史(国民所得編)』、昭和三八年、一〇一頁。

五 成長過程における自然増収

以上のごとき概念規定にもとづいて、本分析の目的である経済成長の過程において、どのていどの自然増収が期待されるかを実際に計測してみることにする。成長率と関数関係にあると想定する以上、税収の方も増加率のタム(1)にしておく必要がある。そこで各々の自然増収の対当初予算比を自然増収率として、次のごとく規定する。

$$n \text{ 期の事前的自然増収率 } \frac{\Delta T_n}{T_{n-1}} \quad (V-1)$$

第6表 自然増収及び自然増収率

10 億円

年 度	当初予算	決 算	現行法に よる税収	自 然 増 収		自 然 増 収 率	
	T^a	T^p	T	ΔT^a ¹⁾	ΔT^p ²⁾	t^a % ³⁾	t^p % ⁴⁾
27	638.2	708.5	714.0		70.3		
28	713.3	782.8	818.5	110.0	69.5	17.24	9.74
29	771.8	798.4	776.3	△6.5	26.6	△0.91	3.44
30	774.8	796.0	814.3	15.9	21.2	2.06	2.74
31	826.7	950.2	826.7	30.7	123.5	3.96	14.94
32	946.9	1049.5	1018.9	68.7	103.5	8.31	10.88
33	1025.9	1031.8	1052.0	2.1	5.9	0.22	0.58
34	1121.2	1213.4	1134.5	102.7	92.2	10.01	8.22
35	1336.6	1618.3	1330.8	117.4	281.7	10.47	21.08
36	1664.9	2017.6	1729.7	111.3	352.7	8.33	21.18
37	2042.1	2195.9	2145.6	128.0	153.8	7.69	7.53
38	2305.5	2530.2	2355.2	159.3	224.9	7.80	9.57
39	2904.3	2949.7	2987.9	457.7	46.4	19.85	1.60
40	3287.7		3369.0	418.3		14.40	

従って、先の(□)の関係を増加率のタームに直す
 $t_n^p = \frac{\Delta T_n^p}{T_n^p}$ (V-2)

出所：『国の予算』、『財政金融統計月報』

注：1) $\Delta T_n^p = T_n^p - T_n^a$

2) $\Delta T_n^p = \Delta T_n - \Delta T_{n-1}^p = (T_n - T_{n-1}) - \Delta T_{n-1}^p$

3) $t_n^a = \frac{\Delta T_n^a}{T_{n-1}^a}$

4) $t_n^p = \frac{\Delta T_n^p}{T_n^a}$

と(II-1)の両辺を T_{n-1}^p でわって、

$$\frac{\Delta T_n}{T_{n-1}^p} = \frac{\Delta T_{n-1}^p}{T_{n-1}^p} + \frac{\Delta T_n^p}{T_{n-1}^p}$$

これに(V-1)(V-2)を代入して左辺を

$$\frac{\Delta T_n}{T_{n-1}^p} = t_n \quad \text{と} \quad t_n < t_{n-1}$$

(V-3)

なる関係がえられる。つまりn期の新規財源として期待される「現行法による税収見込み」による自然増収率 t_n は、前期の事後的自然増収率 t_{n-1} と当期の事前的自然増収率 t_n^p の和として規定される。これらの事前・事後の自然増収率が、各々事前・事後の成長率に依存すると仮定すると、次のような関数を考えることができる。

$$t_n^a = f(q_n^a)$$

$$t_n^p = g(q_n^p)$$

計測上、これらを一次式としよう。

$$t_n^a = a q_n^a + b \quad (V-4)$$

$$t_n^p = p q_n^p + q \quad (V-5)$$

これらを実際に計測するために、第6表に二

(51) 租税収入の成長分析

つの自然増収及び自然増収率を整理しておいた。
 (V-4) については二八一四〇年、(V-5) については二八一三九年と各々一三と一二のサンプルによって計測した結果は、

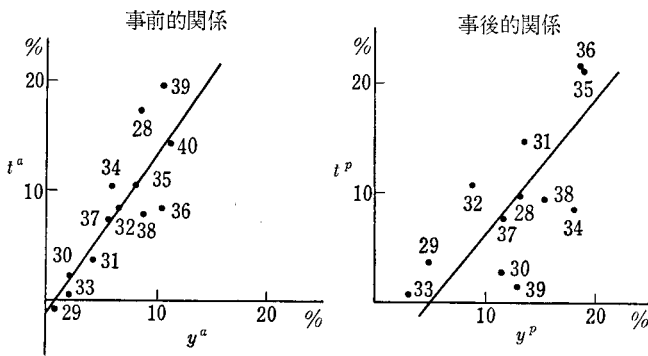
$$t_n^a = 1.5109y_n^a - 1.49 \quad r_n^a = 0.7257 \quad (V-6)$$

$$t_n^p = 1.2498y_n^p - 6.26 \quad r_n^p = 0.6648 \quad (V-7)$$

(但し、 r_n^a は決定係数、 r_n^p は自由度調整済み、以下の式で同じ。)

となる。いずれも五%の有意水準でおさえられるが、予想したほど相関の高いものではない。この理由としてまず(V-6)の事前的関係については、個々の税収見積りに用いられる基礎的なデータが、必ずしも成長率の動きに一致するものでない点があげられよう。だから個々の税収を集めて計算した税収全体としての自然増収率と成長率との間には、多少ともずれがあるように考えられる。(V-7)の事後的関係においては、所得の伸びと税収として実現する間のタイム・ラグをあげることができ。制度上の理由によって、源泉所得税で一カ月、法人税で〇―六カ月、消費税で一―三カ月、とりわけ申告所

第4図 自然増収率と成長率



得税で一カ年、税収は所得増加に遅れると想定されるので、事後的関係を規定する(V-7)におけるタイム・ラグのファクターは大きい。
 (V-6) (V-7)の二式を用いていくつかの興味ある事

実を指摘できる。いま新規財源として自然増収が前年度予算に比べて、どのくらい期待しうるかを仮想的な数字で例解してみよう。(V-3)から明らかのように、新規財源に予定される自然増収率 t_n は、二つの自

然増収率の和 $y_{n-1}^p + y_n^p$ からなっており、各々事前・事後の成長率如何によって決定される。そこで五%と一%の成長率の組合せによって四つのケースを作成し、各々のケースに生じる自然増収率 t_n を第7表でまとめてみた。

第7表 新規財源としての自然増収率 %

ケ	ス	y_{n-1}^p	y_n^p	y_n
1.	$y_{n-1}^p=10$ $y_n^p=10$	6.238	13.619	19.857
2.	$y_{n-1}^p=10$ $y_n^p=5$	6.238	6.065	12.203
3.	$y_{n-1}^p=5$ $y_n^p=10$	$\Delta 0.011$	13.619	13.608
4.	$y_{n-1}^p=5$ $y_n^p=5$	$\Delta 0.011$	6.065	6.054

t_{n-1}^p の方はマイナスになり新規財源としての機能を失ってしまう。 t_n^p の方も第一ケースと比較してかなり伸びがに

かりに第一ケースのように、 n 年度の予算編成にあたって前年度の成長率の実績を一〇%、当年度に見込める成長率を一〇%とすると二〇%弱の新規財源の増加を期待できることになる。これは成長率の約二倍である。一方、第四ケースのように両方の成長率を五%ずつとすると、

ぶり、結局 t_n は成長率の一・二倍にあたる六%でいどの増加でおわってしまう。このように成長率が高ければ高いほど財源が豊富になり、予算編成が楽になるメカニズムになっている。二つの成長率のうちでも、見込み成長率の方が財源調達に強い影響力をもっている。というのは、二つの成長率が相等しい第一及び第四ケースの t_{n-1}^p と t_n^p とを比較すると、後者の方がより多くの自然増収を生み出しているからである。これは勾配、切片共に (V-1) より (V-2) の方が大きいことからうかがうことができる。従って事前的成長率を事後の成長率より高くしてある第三ケースの方が、逆の関係になっている第二ケースより、 t_n の値が大きく財源的に余裕があることになる。このようなケースをいくつも設定し吟味することは可能であるが、つぎにどのどの成長率で自然増収が消費し自然減収になるかを調べてみよう。このためには、(V-6) (V-7) を $t_{n-1}^p=0$ $t_n^p=0$ として解いてみるとよい。各々 $y_{n-1}^p=0.9862$, $y_n^p=5.009$ を得る。この結果、事前的に一%以上の成長率の見込み、事後的には実に五%以上の成長率が達成されないかぎりには、新規財源としての自然増収は期待しえずかえって税収は財源のマイナスの

要因になってしまふ。殊に事後的に最低五%の成長率を達成するというときはきびしい条件であり、高度成長のもとでの経済においてのみ実現されうるものである。四〇年度の予算施行において、かなりのていどの自然減収を生じ年度内の財源不足より赤字公債の発行にたよらざるをえなかつた事実も、かかる構造上のしくみからその一端が説明されよう。

(1) 勿論、税収を所得増分の関数と想定するのも可能で、この方が一般的にフィットがよくなる傾向にある。しかしながら本測定では、成長率との関係で自然増収を分析したので、敢えて税収の方を増加率のタームにした。

(2) 拙稿「租税弾力性の一計測」『一橋論叢』第五一卷第五号、昭和三九年一月。

六 自然増収の税目別考察

成長率の見込みちがい、つまり事前的成長率と事後的成長率の差は、自然増収率とどのような関係をもつてくるだろうか。第3図でも明らかになように、高い成長率が実現した期間ほどその差異が大きくなっている。いまこれを

$$\alpha_n = y_n^* - y_n$$

(VI-1)

とにおいて、自然増収率との相関をみてみよう。この場合 α_n との相関の対象になるのは、事後的自然増収率である。というのは、もし事前・事後の成長率が相等しく $\alpha = 0$ なら、当然当初予算と決算は等しくなり、事後的に自然増収の発生は考えられないからである。逆に $\alpha > 0$ であるからこそ自然増収あるいは減収が、事後的に発生するのである。そこで次の関数を想定してみよう。

$$y_n^* = k\alpha_n + l$$

しかし二八—二九年間について計測した結果は、 $r^2 = 0.3450$ $r = 0.2795$ で五%の有意水準でおさえることはできない。前述のごとく、事後的な自然増収率と成長率の関係においては、タイム・ラグが極めて重大な意味をもってくる。そこで成長率の差の方を一期ずらして、

$$y_n^* = k'\alpha_{n-1} + l'$$

(VI-2)

として計測することにした。結果は、

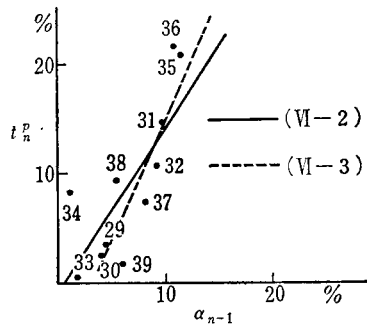
$$r^2 = 1.4743 \alpha_{n-1} - 0.69$$

$$r^2 = 0.5613$$

(VI-3)

で五%水準で有意になり、第5図の実線で示される。従って、この結果でみるかぎり成長率の見込みちがいは一年後の自然増収に影響を与え、もし一〇%の見込みちが

第5図 事後的自然増収率と二つの成長率の差



いになると翌年に一四%、五%の見込みがいになる七%ていどの自然増収を当初予算に比べて事後的に発生させていることになる。

更に見込みがいの少なかった不況期二九、三三、三七年(第5図においては、年次が t_n^p に対応して記入されているので、三〇、三四、三八年になる)の三カ年を除外して、(VI-2)を計算してみよう。

$$t_n^p = 2.1707 \alpha_{n-1} - 1.15 \quad r^2 = 0.7719$$

(VI-4)

$$r^2 = 0.7391$$

第5図において、点線で示される。

フィットはずっとよくなり、好況期の成長率の見込みがいはいは翌年度の自然増収の発生にかなりの影響をもっていたことになる。殊に見込みがいが大きかった三、四、三五年には、かりに $\alpha = 10$ としても(VI-4)におい

て $\alpha = 14.6$ となり、当初予算に比して一五%近くの自然増収をその翌年の年度末に造出している。このように事後的自然増収率は、(VI-5)のごとく α と関数関係をもつ他に、ここで想定したように二つの成長率の差、つまり成長率の見込みがい α_{n-1} とも関係をもつと考えることができる。

さて次に、税目別に自然増収率と成長率の相関をとってみよう。このために、第8表が用意される。酒税、砂糖消費税、揮発油税、物品税、関税及び屯税、印紙収入を消費税として一括し、他に所得税と法人税を分析の対象にする。三〇—三九年について、まず事後的関係で(VI-5)と同じように測定すると、次のような結果をうる。

所得税	$t_n^p = 1.3246 \alpha_{n-1} - 3.96$	$r^2 = 0.5947$
法人税	$t_n^p = 1.8019 \alpha_{n-1} - 10.68$	$r^2 = 0.5440$
消費税	$t_n^p = 0.6365 \alpha_{n-1} - 1.76$	$r^2 = 0.4728$
		$r^2 = 0.4675$
		$r^2 = 0.4009$

(VI-5)

いずれも五%水準で有意であるが、所得税には一期のラグをもうけないと良い相関がえられない。これは主と

第8表 税目別自然増収率

年度	所得税				法人税				消費税							
	当初	事前	事後	当初	事前	事後	当初	事前	事後	当初	事前	事後				
28	10億円 265.7	10億円 89.6	% 37.28	10億円 26.6	10億円 10.02	% 10.02	10億円 168.3	15億円 △3.7	% △3.02	10億円 20.1	% 11.89	10億円 257.2	10億円 24.7	% 12.72	10億円 23.8	% 9.26
29	287.6	22.9	8.61	△2.0	△0.07	△0.07	187.6	0.6	0.38	12.6	6.73	269.8	△24.9	△9.67	28.8	10.69
30	269.9	18.7	6.49	8.7	3.24	3.24	194.8	△0.5	△0.29	△2.6	△1.35	298.5	△0.1	△0.03	12.4	4.16
31	262.3	△1.2	△0.46	42.6	16.24	16.24	219.1	18.1	9.32	40.7	28.59	332.8	15.6	5.24	34.5	10.35
32	230.1	20.2	7.70	21.7	9.44	9.44	309.6	42.7	19.50	54.5	17.60	391.3	△2.0	△0.60	23.8	6.08
33	244.8	△1.9	△0.83	14.5	5.92	5.92	331.1	△19.5	△6.30	△22.8	△6.88	432.2	22.6	5.76	12.0	2.78
34	271.9	43.5	17.75	6.2	2.26	2.26	340.8	31.0	9.37	49.7	14.59	488.9	28.6	6.62	31.3	6.40
35	330.9	52.8	19.43	59.7	18.05	18.05	438.9	48.4	14.20	134.5	30.65	543.3	17.4	3.55	79.8	14.68
36	366.3	36.7	11.10	129.6	35.37	35.37	578.2	23.5	5.36	136.1	23.54	688.0	50.2	9.24	82.4	11.98
37	497.9	67.2	18.36	81.6	16.39	16.39	699.9	△14.3	△2.47	80.4	11.49	800.0	73.7	10.72	△9.6	△1.20
38	636.1	115.7	23.23	54.5	8.57	8.57	760.5	△14.7	△2.10	102.4	13.46	858.7	64.5	8.06	60.3	7.02
39	772.3	146.1	22.97	65.2	8.44	8.44	1015.0	184.2	24.22	△39.6	△3.90	1047.6	113.1	13.18	32.1	3.06
40	989.1	208.8	27.04				1035.7	87.8	8.65			1190.7	95.7	9.13		

出所：『国の予算』、『財政金融統計月報』
注：具体的な計算方法については、第6表参照。

(55) 租税収入の成長分析

して前年度の所得を課税標準にする申告所得税によるものと考えられる。法人税及び消費税にも当然ラグを考慮に入れねばならないが、〇—六カ月のような月別のこま

かいラグは、本測定においてはとても把握できない。所得を直接に課税標準にする所得税と法人税の方が、各種の消費支出に依存する消費税より成長率との相関がよく

なることは予想しうることであった。いま、一〇%の成長率が実現したとすると、(VI-5)で $r=10$ を代入、所得税で九・二八六%、法人税で七・三三九%、消費税で四・六〇五%の自然増収の増加をうる。これらの中で所得税が最も高い。更に $r=5$ として計算してみよう。所得税で二・六六三%、法人税で△一・六七一%、消費税で一・四二三%となり、法人税はマイナスになってしまふ。このように、自然増収がゼロになるのは成長率がどのていど低下したときであろうか。このためには前述のごとく、(VI-5)に $r=0$ を代入すればよい。このときの成長率は、所得税で二・九八九%、法人税で五・三七二%、消費税で二・七七六%となり、法人税が成長率の低下に最も感応的で5%をきれば自然減収になる構造になっている。

以上のことから、新規財源の一部として、所得税は成長率の大小に拘わらず最も安定しかつ重要であること、これに比べて法人税はかなりの自然増収を期待しうる構造にはなっているが、相当に高い5%をこえる成長率でないとは増収は不可能であること、消費税は成長率があるていどまで低下しても増収になるが、そのていどは直接

税に比べて小さく財源としては余り重要でないことなど指摘されよう。

新規財源は、(目一)でもすでに指摘したように、事後的自然増収にのみ依存するものではない。事前的自然増収も当然吟味せねばならない。従って、事前的関係においても、税目別に成長率との相関をとって各々の特徴を考察する必要があるが、所得税を除いては殆どよい相関がえられない。これは、法人税や消費税の税収見積りに用いられる課税標準の見込みが、事前的な見込み成長率に必ずしも反映されていないことに起因するようと思われる。参考までに三〇—四〇年についておこなった計測の結果を記しておくが、法人税と消費税に関しては統計的に有意なものでない。

所得税	$t^2 = 2.2359\%$	$r^2 = 1.64$	$r^2 = 0.5684$
			$r^2 = 0.4796$
法人税	$t^2 = 1.5029\%$	$r^2 = 3.20$	$r^2 = 0.2592$
			$r^2 = 0.1769$
消費税	$t^2 = 0.7479\%$	$r^2 = 1.25$	$r^2 = 0.3244$
			$r^2 = 0.2493$

(VI-6)

このように個々の租税に分割して計測すると結果がよくなるということとは、当然予想されることである。

タイム・ラグの制約は大きいにしても、事後的関係においては幸いにも統計的にあるていど意味のある結果をえられたが、一方事前的関係においてはそうではない。もし事前的関係においてその計測結果をよくしたければ、個々の税収と直接に相関されるべきものは、経済全体の活動を総括的に表わす国民所得の成長率でなく、各々の課税標準の成長率であろう。この両者のギャップが、(216)の結果を有意にしている原因である。

七 むすび

以上のごとく本稿でとりあげた問題は、極めて限られた特殊なものである。しかしながら、予算編成期になると毎年議論の対象になる自然増収が、どのようなプロセスをへて生みだされてくるかという問題の一部が、明らかにされたことと思う。この問題がいかなる観点から考察の対象になったかを、簡単に示しておこう。

自然増収はよく成長過程と結びつけて論じられている。つまり先きにも述べたように、「急速な経済成長は、多額の自然増収を生み」という見解が広く一般にうけいれられている。この見解から推量するかぎり、経済成長

率と自然増収とは高い相関関係をもつはずである。だが通常の入手しうるデータをもっておこなったかぎりでは、両者に有意な相関関係を認めることはできない。これは何故か、というのが問題の出発点である。最初におこなった操作は、本稿の概念でいうと事後的成長率 g_t^* と第一のタイプの自然増収率 g_t とを相関させたのだから、当然有意な相関の結果がでないわけであった。通常の概念と公にされているデータを用いて分析するかぎり、常識的には「急速な経済成長」といわれるときは g_t^* で代表させ、「多額の自然増収」といわれるときは g_t になつてしまふ。ここに概念上の混乱があり、自然増収そのものの性格がいまいに用いられているという欠点を見出すことができる。

かくして最初におこなわれた考察は、ごく安易に用いられている成長率及び自然増収の概念規定であり、次の考察はこの結論にもとづいて両者の関係を追求することであった。その結果は、やはり自然増収が成長経済と強い結びつきをもっているということである。戦後今日まで、公債にたよらずまがりなりにも「健全財政」のもとに予算編成が遂行できたのも、その財源として成長経済

から生みだされる自然増収を十二分に活用できたからなのである。

しかしながら、自然増収の発生を数ある説明要因の中から経済成長率のみで説明しようとする場合には、若干の問題が残されよう。このことは、計測の結果の中で5%の有意水準ぎりぎりのものがいくつかあること、あるいは(四一〇)のように統計的に有意な結果がえられなかつ

たことにもあらわれている。しかしこの反面、経済成長率が最も有力な説明変数であることも否定できないであろう。従って、自然増収の一側面を説明しようとする本稿のような立場では、十分に許される問題の設定であろうと考える。

(一九六六・一・二〇)(一橋大学助手)